

議題2 ひとり親世帯の支援について

本市のひとり親家庭に対する新たな支援策等について

1 子育て・生活支援

○LINE子ども・子育て相談事業【令和2年7月27日開始】

⇒子育てに悩みを抱える母親等や子ども本人からの相談に対し、LINEを活用した児童虐待、DV、ひとり親家庭等に関する相談ツールの拡大

○子育て短期支援（ショートステイ）事業【令和2年8月1日開始】

⇒保護者が身体上や環境上等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった際の児童福祉施設における養育・保護

2 就業支援

○ハローワーク郡山マザーズコーナー【令和2年4月開設】

⇒ニコニコこども館3階に、母子家庭の母に特化したハローワーク郡山の職業相談コーナーが設置されたことに伴う、ハローワークとの連携した就業支援

3 経済的支援

○ひとり親家庭緊急支援給付金【令和2年度本市独自支援 5月29日支給】

⇒令和2年4月分の児童扶養手当の受給資格を持つひとり親家庭に、1世帯あたり1万円給付

○子育て世帯臨時特別給付金【令和2年度 6月10日支給】

⇒令和2年3月分または4月分の児童手当受給者に、児童1人あたり1万円給付

○ひとり親世帯臨時特別給付金【令和2年度 7月10日から支給】

⇒令和2年6月分の児童扶養手当の受給資格を持つひとり親家庭に1世帯あたり5万円給付

○新生児応援給付金【令和2年度本市独自支援 9月30日から支給】

⇒令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれの新生児に10万円給付

○子育て応援給付金制度【令和2年度本市独自支援 9月30日から支給】

⇒0歳から15歳までの児童に1万円給付

4 住居支援

○母子生活支援（広域入所措置）事業【令和2年4月1日開始】

⇒地域社会への適応が困難なホームレス状態やDV等による生活困窮母子世帯に対し、住まいの提供と自立支援を図るための、県内外に設置されている母子生活支援施設の活用

5 養育費確保等支援

○養育費等に関する弁護士法律相談事業【令和2年9月開始予定】

⇒養育費の受け取りや面会交流の取り決め率を増加させること等を目的とした弁護士による法律相談

【参考】

『本市のひとり親家庭に対する支援のあり方についての検討結果報告書』
「郡山市子ども子育て会議」から市長への報告

令和2年2月5日

郡山市長 品川 万里 様

郡山市子ども・子育て会議
会長 滝田 良子

本市のひとり親家庭に対する支援のあり方について

平成31年1月から令和2年1月まで9回にわたり意見交換を行い、ひとり親家庭の孤立防止と自立促進の観点から、下記のとおりその結果を取りまとめましたので、今後の課題として考慮されるようお願いいたします。

記

1 子育て・生活支援

- 土日対応窓口の周知啓発やワンストップ窓口の設置、SNSの活用など、相談体制の拡充に努めること。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）の実施や保育所・放課後児童クラブの優先入所など、子どもを安心して預けられる場の拡充により子育て負担の軽減に努めること。
- 子どもの学習支援や子ども食堂など、子どもの居場所づくりの支援に努めること。

2 就業支援

- 正職員としての雇用を促進するため、ハローワークマザーズコーナーとの連携による積極的な就業支援や、経営者団体への要請など雇用支援に努めること。
- 就職に有利な各種資格取得のための給付制度の拡充に努めること。
- 就職が困難な求職者が就労に結び付くよう、職業訓練や試験的就労（就労準備）の場の拡充に努めること。

3 経済的支援

- 子どもの進学費用等を支援するため、母子父子寡婦福祉資金をはじめとした貸付制度のさらなる周知に努めること。
- 民間賃貸住宅入居の際の一時的財政負担を軽減するため、入居保証への支援に努めること。

4 住居支援

- 公営住宅優先入居枠の確保や入居保証支援に努めること。
- 民間賃貸住宅入居の際の一時的財政負担を軽減するため、入居保証への支援に努めること。（再掲）
- 必要に応じ、母子生活支援施設広域入所の支援に努めること。

5 養育費確保等支援

- 養育費相談についての弁護士の活用や、ライフプラン等相談体制の充実に努めること。
- 面会交流実施時における支援（受け渡し・連絡調整等の支援など）に努めること。

6 その他（将来的に取り組みが望まれる支援）

- 奨学金制度の拡充など、就学・進学に要する費用の支援方法を検討すること。
- 家賃の一部助成など、民間賃貸住宅入居者への支援方法を検討すること。
- 母子生活支援施設の設置を検討すること。